

# 働きやすい職場づくりに向けた取組内容

法人名：社会福祉法人グロー

登 録 要 件	該 当	主な取組内容(事業者PR)
1. 県内で介護保険サービスを経営している。	○	—
2. 介護職員処遇改善加算 I を算定している。	○	—
3. 介護職員等特定処遇改善加算を算定している。	○	—
4. 次の資質向上要件を満たしている。		
職員の資質向上に向けた初任者研修、実務者研修、喀痰吸引研修、認知症ケア研修などの受講支援制度(代替職員確保含む)や複数事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度を有している。	○	<p>・内定者の方に対して、入職の準備や今後のステップアップのため、介護職員初任者研修の受講をご案内しています。その際、当法人独自の制度により、受講料や交通費を助成しています。</p> <p>また、入職してからも実務者研修等の研修受講時にも県の補助金制度の利用や、勤務調整等行っています。</p> <p>・法人内の【事業所間現場実習】も実施しています。所属している事業所以外の施設で数日間実習が行える制度です。当法人では、多様な分野の事業所があるため、「新しい分野を体験したい」「同じ分野で違う施設ではどのような支援をするか」など、ご自身のステップアップにご活用しています。</p>
(2) 研修受講等と連動した人事考課制度を有している。	○	<p>法人で職責基準を定め、職員に周知し、各職種ごとの業務範囲や役割への到達水準に向けた研修を実施し、昇給・昇格の参考としています。</p> <p>また、採用5年目までの若手職員へ、資格取得や自己啓発の促進を目的に自己啓発手当を支給しています。</p>
5. 次に掲げる労働環境要件のうち、いずれかを満たしている。		
(1) 次世代育成対策推進法第13条に基づき、「基準に適合する一般事業主」の認定を受けている。	—	—
(2) 以下の項目のうち、4項目以上を満たしている。	○	
① メンター制度を導入している。	—	—
② 年次有給休暇を計画的に付与する制度を有している。	○	年度初めに一年間の計画年次有給休暇(5日分)の計画を立てます。その後、取得状況を確認しながら職員が計画的に有給取得ができるように取り組んでいます。
③ 年次有給休暇を半日単位、時間単位で取得できる制度を有している。	○	年次有給休暇は、半日単位、時間単位でも取得可能です。
④ 有給である複数の特別休暇制度を有している。	○	バースデー休暇、職員本人の結婚等、様々な特別休暇(有給)を整えています。
⑤ 所定外労働時間の縮減に努めている。	—	—
⑥ ICT活用による業務省力化や負担軽減に向けた介護ロボット、リフト等の介護機器等を導入している。	○	インカム、見守りセンサー「眠りSCAN」、記録ソフト「ケアコラボ」等導入しています。更なる業務改善に向けて日々検討を行っています。
育児休業、介護休業、この看護休暇など、育児・介護休業法で義務付けられた制度以外の育児や介護と仕事に両立の支援のための支援策を有している。	○	学校等行事休暇、子の養育に係る休暇、介護休暇、家族の入退院付添休暇等、子育てや介護をしながらも働き続けられる職場づくりに力を入れています。
6. すべての介護職員に、介護福祉士等の届出制度への届出を推奨している。	○	介護の資格届出制度について、ポスター掲示等も含め、職員に周知しています。

7・ 介護職員のチームリーダーを配置し、処遇評価を行っている。



施設全体とチーム内の連携をしながら、職員がスムーズに業務が行えるよう各施設のフロアやチーム内でリーダーを配置しています。